

古式銃とはどのようなもの？

古式銃とは、その刑式、製造国、製造時期あるいは日本にはいつてきた時期等により登録することができるかどうかが決まります。

古式銃と現代銃の区別方法



形式的

現代銃～ 撃発方式が中心打式又は縁打式と呼ばれるもので、金属製の薬きょうを使用する構造を持った現代実包を使用する銃

古式銃～ 撃発方式が管打式又はピン打式等、それ以前の構造を持つ銃

年代的 <基準年 = 概ね慶応3年(1867年)>

現代銃

日本製～ 基準年よりも後に製造された銃

外国製～ 基準年よりも後に日本に伝来した銃

古式銃

日本製～ 基準年以前に製造された銃

外国製～ 基準年以前に日本に伝来した銃

美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式銃等の古式銃は、県の教育委員会に登録申請をし、登録を受けた場合には所持することができますが、登録が受けられない場合にはその古式銃を所持することができません。



登録できない古式銃

古式銃として登録できないものに、

現代銃に該当するもの

登録後に現代銃に改造されたもの

などがあり、いずれも所持ができず、**違法な銃** となります。

古式銃関連情報

ガンマニアの中には、趣味が興じて現代銃を手に入れたり違法であると知りつつ古式銃を現代銃に改造して所持している人もいます。

人の手を介して購入した古式銃の中には、巧妙に現代銃に改造されたものや、登録を受けずに売買された銃もあるので、**現在お持ちの銃に不安のある方は、一度警察にご相談ください。**